

高機能ASD者のソフトスキル支援

－就労移行支援事業所におけるBWAP2アセスメントの実践から－

○砂川 双葉（特定非営利活動法人クロスジョブ クロスジョブ堺 副所長）
梅永 雄二（早稲田大学 教育・総合科学学術院）
濱田 和秀（特定非営利活動法人クロスジョブ）

1 はじめに

高機能ASD者の就労問題は、仕事そのものの能力であるハードスキルより日常生活や余暇などのソフトスキルの問題が上回っていると指摘している（梅永,2018）。また、就労支援と同様に、生活支援が必要であるとの指摘もある。本研究では就労移行支援事業所で実施したBWAP2アセスメントから、生活面などのハードスキル以外の側面のサポートが就労支援の土台になることを検証することを目的とする。

2 方法

(1) 対象者

ナナミさん（仮名）、20代、女性。診断はASD。精神保健福祉手帳3級を所持。妹と2人暮らし。

WAIS-IV：FSIQ：84、言語理解：94、知覚統合：95、ワーキングメモリー：82、処理速度：85。

四年制大学を卒業後、一般企業（介護職）で就職したが、臨機応変な対応が苦手で、スピードが遅く、理解出来ないことがあっても多忙な職場環境で相談を躊躇することがあった。勤務を続ける中で腹痛や頭痛、咳などの身体症状が表れ、勤務中に長時間の休憩が必要な状態になる。所属先の上司が本人と面談を行い、発達障害の疑いがあることを指摘。本人も現状に違和感があったため、勧められた通りに受診した結果、ASDの診断、手帳取得に至った。その後、地域生活支援センターのサポートを受けて就労移行支援事業所の利用に繋がっている。

手帳取得や福祉サービスの利用については「自分のことを知るために必要だと思う。体調不良の原因も分からないので相談しながら今後の働き方を考えていきたい」と話されていた。

12ヶ月就労移行支援事業所を利用した後、ペットショップの障害者雇用枠で就職。

(2) 手続き

就労移行支援事業所に週5日通所。遅刻、欠勤なく通所出来ている。ワークサンプル幕張版（以下「MWS」という。）とBWAP2を実施した。

BWAP2とは、ベッカー職場適応プロフィール2のことで、障害のある人の職場適応力をアセスメントするツールである。ハードスキルだけでなく、ソフトスキルを把握す

ることが特徴。検査項目は4つの領域に分かれており、「仕事の習慣/態度（HA）」10項目、「対人関係（IR）」12項目、「認知能力（CO）」19項目、「仕事の遂行能力（WP）」22項目からなっている。検査結果は、各領域と4領域を合わせた「総合的職場適応能力（BWA）」で評価をされる。

3 結果

BWAP2の検査結果を表1に示す。換算表は「情緒障害（全年齢対象）」を使用した。

表1 ナナミさんのBWAP2の結果

	粗点	Tスコア	パーセン タイル値	ワーク プレイスメント	ワーク サポート
HA	28	53	62	福祉(高)	C
IR	30	62	88	就労移行	A
CO	65	62	88	就労移行	A
WP	76	67	95	一般就労	A
BWA	199	66	94	就労移行	A

表1の読み取りの結果からWPのワークプレイスメントは「一般就労レベル」を示し、BWAについては「就労移行」であった。全体的に高いレベルの検査結果になったが、HAは「福祉就労(高レベル)」となっている。

HAの下位検査では、「1.衛生面」の項目で2点、「2.適切な服装」、「3.身だしなみ」の項目において1点となり、基本的な仕事習慣における支援が必要であることが分かった。具体的には寝癖やシャツのシワがある、第2ボタンまで開襟しているため胸元が開きすぎているなど。

また、WPの下位検査では、「8.必要な援助要請」、「17.仕事上の体力」の項目がそれぞれ2点であった。全体評価は「一般就労レベル」を示していたが、前職の離職理由と関連する項目で低い得点結果となっている。MWSはいずれの課題もミスなく作業遂行が出来ている。作業における信頼度は高い。

(1) 生活面のアセスメントと支援

BWAP2のアセスメントを基にヒアリングを実施。本人

としては「体臭がすると他者の迷惑になるが、シャツのシワは迷惑にならない。寝癖についても誰かを困らせている訳ではないので修正の必要性を感じない」とのことだった。また、これらの話の流れから生活状況を確認し、洗濯物を畳まず床に放置していることや光熱費、奨学金などの支払いを滞納していること、収支の把握が出来ていない不安から1日の食事回数を1～2回に制限し、ヨーグルトなど軽食で済ませている状況を把握した。

就労移行支援事業所の面談では現状把握と課題整理を行い、具体的な自宅での支援は地域生活支援センターに依頼。食事制限から体調不良に繋がっている可能性を確認出来たため、まずは収支の把握から行き、不足分については別居している母親に援助してもらうことになった。母親としては「相談があれば経済的なサポートは問題なく行える。今まで金銭的に困っているという話を聞いたことがなかったので順調に生活出来ていると思っていた」とのことだった。経済的な安定を得られたことや食事を1日3回にしたこと、昼食は野菜を多く採るなどのルールを決めたことで体調面が安定している。その他にも地域生活支援センターには、ワクチン接種の予約や会場までの同行、失業保険の手続きなどのサポートも協力を得た。

心身の安定が図られてきたところで再度身だしなみについての改善提案を行った。ナナミさんの目標はペットショップで働くことであり、接客業を目指していた。支援者と一緒にペットショップの見学を行い、実際に店舗で働く従業員の服装や髪を整髪、接客対応などを観察した。この経験から「従業員は長い髪を1つにくくっていた。制服も清潔な状態で着用していた。お客様からの見られ方が大事だ」と気付きを得ることが出来、自身の身だしなみ改善について前向きな姿勢を見せるようになった。寝癖直しについては必要な道具、手順を把握していなかったため、支援者が先行モデリングを提示、その後、同時モデリングを行いながら整髪の練習を行った。道具の使用法や手順が分かったことや、1週間程度支援者と一緒に整髪練習を続けたことで手順の習得と定着が出来た。

(2) 援助要請のアセスメントと支援

定期面談で前職時代の振り返りを実施。誰に何をどの様に伝えればいいのか分からず、困ったことがあっても我慢することが多かったことが分かった。我慢を続けることで精神的な負担がかかり、身体症状が表れていた可能性を話し合った。

作業中の質問については定型文を提示して報告の練習を実施。相手との距離感(目安は腕1本分)やクッション言葉を用いた声掛け(「〇〇さん、今よろしいでしょうか」と伺いをたてる)のルールを決めたことで報告のしやすさが向上したことを確認した。

また、順序立てて話すことの苦手さがあるため、作業や就活以外の相談(生活面、家族関係など)は面談前に書き出しシートを記入し、シートの内容を読みながら話す方法を実施した。

4 考察

就労移行支援事業所は通所型の福祉サービスであるため、対象者の生活実態が掴みにくい。しかし、生活面の躓きが職業訓練や就職活動の経過に影響を与えることが多いため、就労支援の現場でも日常生活のアセスメントは重要になり、ナナミさんの事例についても作業遂行における支援はほぼ必要としなかったが、就労を継続するために心身の安定を図ること、仕事の基本的習慣を身につけることは必須であった。

就労移行支援事業所で実施できる支援、今回の事例については、現状の把握、身だしなみを整える、援助要請の練習を行ったが、実際の生活場面に入り込んで支援をしないと問題解決できないケースも多い。ナナミさんが地域生活支援センターのサポートを得たように、就労移行支援事業所以外の福祉サービスが介入することで生活面の支援効果を高められることが期待される。今後の就労支援については、就労移行支援事業所と幅広い社会資源が連携していくことも必要になり、働く土台には生活の安定が重要であると結論付ける。

【参考文献】

- 1) 梅永雄二・井口修一(2018) アスペルガー症候群に特化した就労支援マニュアルESPIDD・職業カウンセリングからフォローアップまで、明石書店
- 2) 梅永雄二(2021) 発達障害の人の就労アセスメントツール: BWAP2(日本語版マニュアル&質問用紙), 合同出版
- 3) 砂川双葉: 第29回職業リハビリテーション研究・実践発表会 発表論文集 p.126-127 (2021)